

法人関係変更届

必要書類・提出方法

令和5年10月版

届出用紙は、以下 URL の横浜市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/shinsei/kyotaku/2henko/14.html>

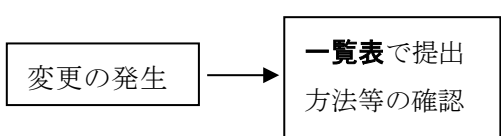
郵送の場合、返信用封筒は長形3号封筒に84円分の切手を貼って、返信先の宛て先を明記のうえ同封してください。

1 届出が必要な変更、届出時期、必要書類、提出方法

⇒ 次ページの一覧表でご確認ください

2 届出手順

提出方法が 事前確認 ↓ 変更日以前 にメール	① 変更内容についてメールで連絡する 連絡先：横浜市健康福祉局高齢施設課 kf-tokuyou@city.yokohama.jp 045-671-3923 ② 必要書類を作成する ③ ②の事業所控えをとる ④ 電子申請または郵送で提出する
-------------------------------------	--



提出方法が 電子申請 または郵送 ↓ 変更後 10日以内 に提出	① 必要書類を作成する ② ①の事業所控えをとる → 保管 ③ ①を下記に郵送する。 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 16階 横浜市健康福祉局高齢施設課 宛 (最終ページの宛名ラベルをご活用ください。)
--	---

法人変更届出一覧表 (提出方法・必要書類)

- ★ **提出期限**：提出方法が『電子申請または郵送』・・・変更後 10 日以内
『事前確認』・・・変更日以前に高齢施設課へメールでお問い合わせください (お早めにご連絡ください)

法人関係の変更事項は、事業所毎ではなく法人単位で受付します

※については郵送の場合のみ、追加で提出が必要です

変更内容		提出方法	必要書類		備考
			届出用紙	添付書類	
1	法人代表者の交代 (氏名・住所変更を含む)	電子申請 または 郵送	※第3号様式 ※付表13 ※変更届管理票 (法人用)	・登記事項証明書 ・誓約書 ・市内事業所一覧表 ※返信用封筒	・登記事項証明書は、 電子申請の場合、登記 情報サービスで発行 された照会番号を 添付してください。 郵送の場合、原本を ご提出ください ・市内事業所一覧表 は、所管する事業所 が一つの場合、 添付は不要です。
2	法人の住所変更 (転居、住居表示変更)	電子申請 または 郵送	※第3号様式 ※付表13 ※変更届管理票 (法人用)	・登記事項証明書 (市町村発行住居表 示変更証明) ・市内事業所一覧表 ※返信用封筒	・郵送の場合、郵便番 号をご記載ください
3	法人の名称変更 (合併による)	事前確認	変更ではなく、「廃止」と「新規」の申請になります。		
4	法人の名称変更 (合併除く)	電子申請 または 郵送	※第3号様式 ※付表13 ※変更届管理票 (法人用)	・登記事項証明書 ・市内事業所一覧表 ※返信用封筒	
5	法人の電話、FAX番号	電子申請 または 郵送	※第3号様式 ※付表13 ※変更届管理票 (法人用)	・市内事業所一覧表 ※返信用封筒	
6	法人区分の 変更	有限⇔株式	※第3号様式 ※付表13 ※変更届管理票 (法人用)	・登記事項証明書 ・市内事業所一覧表 ※返信用封筒	
		上記以外	事前確認	変更ではなく、「廃止」と「新規」の申請になります。	

郵送用ラベル

こちらをコピーの上、使用されると便利です。



〒 231-0005 横浜市中区本町6-50-10 16階

横浜市健康福祉局高齢施設課 行

<変更届 ・ 加算届 ・ 廃止(休止)届 在中>



変更届・加算届・廃止（休止）届のいずれかを○で囲んでください。